

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1、基本診療料の施設基準等に係る届出

九州厚生局への届け出

基本診療料	受理番号	算定開始年月日
機能強化加算	第572号	令和4年6月1日
外来感染対策向上加算	第185号	令和6年6月1日
医療DX推進体制整備加算	第62号	令和6年6月1日
小児かかりつけ診療料1	第36号	令和4年4月1日
時間外対応体制加算3	第563号	平成28年5月1日
電子的診療情報連携体制整備加算1	第88号	令和8年6月1日

2、基本診療料の施設基準についての揭示事項

①機能強化加算について

当院では、「かかりつけ医」として以下のような取り組みを行っています。

- 患者さまが受診している他の医療機関および処方されている医薬品を把握して必要な服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談や健康管理に関する相談等に応じます。
- 必要に応じて、専門の医師・医療機関へ紹介いたします。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関する相談等に応じます。
- 夜間・休日などの診療時間外の対処方法について情報提供いたします。

厚生労働省のホームページでかかりつけ機能を有する医療機関・薬局等を検索できます。

②外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算(第二種協定指定医療機関)について

当院では、患者さまが安心できる医療を提供するため、厚生労働省が定める外来感染対策向上加算の施設基準を満たし、さまざまな取り組みを行っています。

- 発熱その他の感染症を疑う症状がある患者さまは、感染対策を講じ、通常診療の患者さまと診察室を分けて診療を行っています。
 - 院内感染対策に関する研修や指導など院内感染防止対策を講じた対策を行っています。
 - 院内感染対策に関するマニュアルを作成し、スタッフ全員がそれに沿った院内感染対策を推進します。
- 今後もマスクの着用、手指の消毒、院内の換気などの対策を実施し、感染対策に努めます。

③医療DX推進体制整備加算・電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、質の高い医療を提供するため、医療DX推進に関して以下の通り体制を整えております。

- オンラインシステムで請求を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認で取得した診療情報を、診察室で閲覧・活用できる体制を有しています。
- マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理にかかる相談に応じる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行できる体制を有しています。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について取り組んでいます。

④小児かかりつけ診療料

当院では「かかりつけ医」として、小児かかりつけ診療料に登録されたお子さんに対して以下の対応を行います。

- 急な病気の診療や慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の状況を確認し、接種スケジュールについての指導を行います。また予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 必要に応じて、専門医、専門医療機関に紹介します。
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さまからの電話等による問い合わせに原則常時対応しています。

⑤時間外対応体制加算3

当院では継続的に受診されている方が診療時間外に問い合わせがある場合に対応できるように時間外対応加算3の施設基準を整えています。

- 時間外の診療体制(電話相談)は下記のとおりです。
 - ◆月・火・木・金・土 18時～22時
 - ◆夜間・休診日・休日等、不在にて対応できない場合には下記連絡先にご相談ください。
熊本地域医療センター 096-363-3311
熊本県子ども医療電話相談 #8000

3、特掲診療料の施設基準等に係る届出

①九州厚生局への届け出

特掲診療料	受理番号	算定開始年月日
在宅支援診療所2	第80号	令和4年10月1日
在宅時医学総合管理料1	第343号	平成20年5月1日
小児食物アレルギー負荷検査	第29号	令和2年3月1日
呼吸器リハビリテーション料1	第93号	平成26年3月1日
外来・在宅ベースアップ評価料	第150号	令和6年6月1日

4、特掲療料の施設基準についての掲示事項

①在宅支援診療所2

当院では、他の保健医療機関と地域における在宅医療の支援に係る連携体制を構築している診療所であって、緊急時の連絡体制及び24時間往診できる体制等を確保しています。

②在宅時医学総合管理料1

通院が困難な患者さまに対し、総合的な医学管理の下で定期的な訪問診療を行った場合に算定しています。

夜間・休日に急な体調変化等があっても、必要に応じて往診や他の専門医療機関等の紹介を行っています。

③小児食物アレルギー負荷検査

当院では、16歳未満の患者さまに対して、問診および血液検査などから食物アレルギー負荷検査行うクリニックとしての届け出を行っています。食物アレルギー検査の危険性、必要性、検査方法およびその他の留意事項について、患者さまやご家族に対して文書により説明を行っています。また、急変時の緊急事態に対応するための体制、その他の当該検査を行うための体制を整えています。

④外来・在宅ベースアップ評価料

当院ではベースアップ評価料を算定し、その一部を診療料としてご負担いただいております。医療従事者の賃上げを行い、良質な医療提供を続けることができるための取り組みです。

令和8年6月1日

おがた小児科内科医院 院長 緒方健一